

家庭から暴力を なくすキャンペーン

暴力は、すべての人を傷つけます。
身体だけでなく、心も傷つけるものです。



令和7年
11月1日～**30日**

熊本県では、11月を女性、子ども、障がい者や高齢者に対する
暴力根絶に向けた活動月間とし、県内一斉にキャンペーンを行います。

●児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (いちはやく) ●DV相談ナビ ☎#8008 (はれれば)
＝ お住まいの地域の相談窓口につながります。＝

キャンペーンの期間中は、講演会やイベント等を予定しています。(詳しくは裏面をご覧ください)

(キャンペーンに関するお問い合わせ) 熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2229

主催 熊本県

「家庭から暴力をなくすキャンペーン」

令和7年
11月1日～30日

「子どもの虐待防止を考えるシンポジウム」

友田氏から、最新の脳科学の知見を基にマルトリートメントの予防や早期支援の大切さについてお話をいただきます。地域・社会で子どもたちの笑顔と未来を守るため、子どもへの適切な関わり方について、一緒に考えてみませんか。

講演：『みんなで育児を支える社会に～不適切な大人からのかわり(マルトリートメント)による脳への影響と回復へのアプローチ～』

講師：福井大学 子どものこころの発達研究センター 教授 友田 明美 氏

日時：令和7年11月15日(土) 13:30～15:45 ※お申込みは右記二次元コードから

場所：くまもと県民交流館パレア 9階 会議室1 (住所：熊本市中央区手取本町8-9)

申し込み締切日：11月8日(土)まで

＜お問い合わせ先＞ 熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2228

二次元コードでのお申込みが難しい時などお気軽にお問い合わせください



「DV(ドメスティック・バイオレンス)未然防止講演会」

身近な人からの暴力や家庭内での虐待は、決して許されることではありません。それらを未然に防ぐために、わたしたちは何ができるのでしょうか。一緒に考えてみませんか。

講演：『DVや虐待から逃げて、たどり着く「警固界限」の現状』

講師：NPO法人あいむ 代表理事 藤野 莊子 氏

日時：令和7年11月28日(金) 13:30～15:40 ※お申込みは右記二次元コードから

場所：熊本県庁防災センターB01会議室 (住所：熊本市中央区水前寺6丁目18番1号)

申し込み締切日：11月21日(金)まで

＜お問い合わせ先＞ 熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2229

二次元コードでのお申込みが難しい時などお気軽にお問い合わせください



女性への暴力防止

熊本県女性相談センターでは、日常生活を送る中で様々な困難や悩みを抱える女性からのご相談に対応しています。

DVの相談については、性別に関係なくご相談を受け付けています。

DV被害に遭って悩んでいる方、どうしていいかわからない方は、まずはお電話でご相談ください。

- 女性相談(離婚問題・家庭不和・ストーカー被害などに悩む女性からのご相談)

TEL:096-381-4454 (対応時間 平日 8:30～17:15)

- DV相談(配偶者やパートナーからの暴力に悩む方からのご相談)

TEL:096-381-7110 (対応時間 平日 8:30～22:00
※土日祝は9:00～22:00)

※来所相談は、事前予約が必要です。

高齢者への虐待防止

高齢者虐待は年々増加し、社会問題になっています。虐待を見つけた場合、早めに通報あるいは相談窓口にご相談することが事態の深刻化を防ぎます。

介護者や関係者が認知症の方への理解を深めたり、介護保険サービス等を上手に利用したりして、介護者に負担がかかり過ぎないようにすることも大切です。

認知症の方の介護などに悩んでおられる方は、県が設置するコールセンターへご相談ください。

- 熊本県認知症コールセンター

TEL:096-355-1755

対応時間 9:00～17:00(水曜日と年末年始を除く)

＜お問い合わせ先＞ 熊本県認知症施策・地域ケア推進課
TEL:096-333-2216

障がい者への虐待防止

平成24年10月から障害者虐待防止法が施行されたことに伴い、県内市町村全てに「市町村障害者虐待防止センター」が設置されています。障がい者に対する虐待があったと疑われる場合は、発見した全ての人に通報義務が生じます。『虐待かな?』と感じたら、お住まいの市町村へご連絡をお願いします。

～通報は、すべての人を救う～
市町村障害者虐待防止センターの連絡先

熊本県 障害者虐待 で検索

若しくは二次元コードから



3つの「障害者虐待」

- ① 養護者による障害者虐待
- ② 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
- ③ 使用者による障害者虐待

- ① 身体的虐待
- ② 放棄・放置
- ③ 心理的虐待
- ④ 性的虐待
- ⑤ 経済的虐待

障害者虐待の5つの類型

＜お問い合わせ先＞ 熊本県権利擁護センター(熊本県障がい者支援課内) TEL:096-333-2244

DVや性暴力に
気づいたら
相談されたら

そのとき、私たちにも
できることがある。

あなたの考えや気持ちを押し付けず、まず寄り添って話を聞くことから、始めてみませんか。
そして、どんな時も「あなたは悪くないよ」と伝えてください。

年齢・性別を問わず相談できる窓口があることも伝えてください。

性犯罪・性暴力

SNSで相談

Cure time
(キュアタイム)

電話で相談

性犯罪・性暴力被害者の
ためのワンストップ支援センター
はやくワンストップ

#8891

性犯罪被害相談電話(警察)

ハートさん
#8103

配偶者・交際相手からの暴力

チャットで相談

**DV相談
プラス**

電話で相談

DV相談ナビ

は れ れ ば
#8008



パープルリボン
は女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマークです。

内閣府
男女共同
参画局

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

被害を受けた方へ

安心して相談してください。
プライバシー、秘密は守られます。

配偶者等への暴力、デートDV、性犯罪・性暴力（インターネット上の性的な暴力を含む）、痴漢、売買春、人身取引、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、性別にかかわらず、決して許されないものです。
被害を受けた方は悪くありません。被害に気づいたら、下記の相談窓口を被害者の方へ伝えてください。

相談を受けた方へ

相談窓口のことを被害者の方へ
教えてあげてください。

相談先

参考情報



配偶者・交際相手
からの暴力

内閣府

DV相談ナビ

#8008



内閣府

DV相談プラス

0120-279-889



性犯罪・性暴力

内閣府

性暴力に関するSNS相談
Cure time(キュアタイム)



内閣府

性犯罪・性暴力被害者
のための
ワンストップ支援センター

#8891



AV出演被害

警察庁

性犯罪被害相談電話
(全国共通)

#8103



警察庁

匿名通報ダイヤル

0120-924-839



性犯罪に係る
被害や捜査

厚生労働省

困難な問題を抱える女性の
相談窓口(女性相談支援センター)

#8778



売春強要や
人身取引



ストーカー被害

内閣府

配偶者暴力
被害者支援情報



内閣府

配偶者暴力
相談支援センター



内閣府

若年層の性暴力
被害予防月間



内閣府

性犯罪・性暴力
被害者支援情報



警察庁

ストーカー
被害防止
ポータルサイト



■人権侵害に関する相談

法務省

みんなの人権110番(全国共通) 0570-003-110

法務省

外国語人権相談ダイヤル(全国共通) 0570-090911

法務省

インターネット人権相談受付窓口
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

法務省

LINEじんけん相談



■法的トラブルに関する相談

法務省

法テラス
犯罪被害者支援ダイヤル
(全国共通)

0120-079714

